

# ユニファイドスポーツ<sup>®</sup>に見る インクルーシブ教育の可能性 スペシャルオリンピックスと 知的障害者と共に楽しむスポーツ



公益財団法人スペシャル  
オリンピックス日本 常務理事  
渡邊 浩美

## はじめに

スペシャルオリンピックス（以下、SO）は、スポーツを通して知的障害者の自立と社会参加の促進を図ると共に、知的障害のある人たちを認め受容する社会の実現を目的として、一九六八年にアメリカで創設された国際的なスポーツ組織である。本活動が始まった一九六〇年代当時、知的障害者は社会から隔離、差別され、あらゆる否定的価値観にさらされていた。SO創設者であるユニス・ケネディ・シユライバーは、知的障害のある人たちの才能や可能性を信じ、スポーツを通じて、彼らの生活の質を高め、社会の否定的な固定観念や差別的態度を変え、ため生涯を捧げた人であるが、彼女が生涯貫いた信念は、現在も社会を変える

ムーブメントとして世界に広がっている。

## ユニファイドスポーツ<sup>®</sup>とは

SOは、知的障害者スポーツとして始まった活動だが、近年、スポーツにおけるインクルージョンを促進する取り組みとして、知的障害のあるアスリート（以下、アスリート）と知的障害のないパートナー（以下、パートナー）が、チームメイトとしてスポーツをする「ユニファイドスポーツ<sup>®</sup>」を提唱し、世界的に推進している。アスリートとパートナーは日頃から一緒に練習することで、競技中はチームメイトとして、日常では仲間、友だちとして、お互いの個性を理解し、信頼を深め、助け合う関係を構築していくという実践的なプログラムとなっている。ユニファイドスポーツ<sup>®</sup>には三つの

モデルがあるが、今回は、「ユニファイドスポーツ<sup>®</sup>レクリエーションモデル」（以下、レクリエーションモデル）を取り入れた「ユニファイドスクール」の取り組みについてご紹介させていただく。

レクリエーションモデルは、競技スポーツだけでなく身体運動全般を対象に実施するが、アスリートとパートナーのためのインクルーシブなレクリエーションの機会を提供する取り組みであり、学校や地域のクラブ等との連携を含め、様々な場所で開催できる。また、共生社会を目指す上で、チームメンバーについては、少なくとも二五%がアスリートかパートナーで構成されることが推奨されているが、同モデルでは、全ての参加者にとって意義のある参加である限り、構成比率については調整することが可能となっている。

## ユニファイドスクールの意義と可能性

ユニファイドスクールとは、SOが学校と連携し、ユニファイドスポーツ<sup>®</sup>の機会を児童や生徒等に提供することで、スポーツを通じてお互いの理解を深めること、またその結果として、共生社会の実現を促進させることを目的として世界的に取り組まれている。

スペシャルオリンピックス日本（以下、SON）においても、現在、ユニファイドスクールの普及に注力しており、レクリエーションモデルを教育現場に取り入れることで、インクルーシブ教育におけるベストプラクティスになり得るのではないかと考え、昨年から主に小学校を対象にモデル授業に取り組んでいる。

本年は、スポーツ庁令和五年度『令和の日本型学校体育構築支援事業』を受託し、長野県内の小学校三校でモデル授業を展開していた。モデル授業は、対象学年や授業構成等は各校と調整しているが、SON側で用意した基本単元をベースに担当教諭と相談の上、授業を実施している。なお、ユニファイドスクールは、SONが講師を派遣する形で全授業を行うのではなく、各校の担当教諭中心に授業が実施できるよう構成している。

各校では、知的障害、自閉症、情緒障害、肢体不自由等の障害のある児童と障害の無い児童が、全一〇回で構成された授業を合同で受けているが、中・重度の知的障害児童については、フロアボール体験のみを障害の無い児童と一緒にやっている。

ユニファイドスポーツ<sup>®</sup>体験で用いているフロアボールという競技は、スティックを使ってプラスチック製のボールを相手チームのゴールに入れて得点を競い合う室内のゴール型ゲームであり、SO公式競技として採用されている。簡単なルールを守れば安全性の高いスポーツであり、小学一年生等の低学年から親しめるスポーツである。

北欧では人気の高い競技だが、日本ではマイナーな競技であり、初めて経験する児童がほとんどである。しかし、児童全員が初めて経験するため、得意、苦手といった競技に対する先入観をもたず取り組める点や、プラスチック製の軽いボールがコート上のあらゆる場所に転がるため、参加者全員がボールに触れる確率が高くなり、全員がゲームに参加できている実感も易いこと等が特徴であるが、これらの点がインクルーシブ教育の教材として有効であることが、モデル授業を通じて見えてきている。

また、SOでは、同程度の競技能力ごとに競い合うためのデイビジョンングという競技形式や、チーム競技での参加が難しい競技能力の低いアスリートに対して、個人スキルコンテスト（シユートやドリブル等で競い合う個人種目）が設定されているのだが、このようなSO独自の競技形式やルールを学びながらフロアボールを体験することで、児童自らが、どうすれば全員で楽しくフロアボールに参加することができるかを話し合い、工夫することにつながっている。また、モデル授業の担当教諭からは、ユニファイドスクールに参加したことで、これまで見学中心だった特別支援学級の児童が、通常学級の児童と一緒に体育に参加することができたという報告をいただいている。

しかしながら、ユニファイドスクールの取り組みは端緒に就いたばかりであり、実践校は、まだまだ限られている。今後、モデル校での実践例を活かし、より多くの学校で取り組んでいただけるよう、教材やカリキュラムの整備を図る必要がある。また、将来、教員をめざす学生に向けても、インクルーシブ教育の担い手としての学びにつながるよう、大学との連携を図りたいと考えている。

## 新致格

【かくちにつしん】物事の道理や本質を追い求めて知識を深め、日々向上していくこと

## 特集

# 「やってみよう! やってみたい!」を 引き出すキャリア発達支援 ～地域が教室、地域が学校～

**【特集のねらい】** 学習指導要領では、児童生徒の一人一人の発達を支える視点から、総則において「キャリア教育の充実」が明示されました。これは、児童生徒自らが日々の学びと将来を関連付け、主体的に学習に取り組めるようにするための、対話や支援の重要性を示しています。また、「社会に開かれた教育課程」の理念を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら目指すべき学校教育の実現に向けて、地域との協働活動を展開していくことが求められています。

また、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現」が求められています。特に「協働的な学び」では、多様な人同士の関わり合いや、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が指摘されています。これらは、「主体的・対話的で深い学び」を具現化していくキーワードとして捉えられており、協働的な「振り返り」や「対話」の重要性にもつながると考えられます。

そこで本特集では、「『やってみよう! やってみたい!』を引き出すキャリア発達支援～地域が教室、地域が学校～」と題して、特別支援教育における、学びと生活や学びと学びをつなげてきた地域協働活動について再考したい。児童生徒のキャリア発達を促してきた地域協働活動の意義や教育的効果、学校での学びと将来の「はたらく」へのつながりについて、有識者から示唆をいただきます。また、知的障害のある児童生徒にとっての地域や生活とのつながりを意識した実践を紹介し、いまの学びが明日の生活、そして将来につながり、豊かな社会生活を送るために必要な豊かな学校生活に向けた教育実践について、今一度、確認する機会としたいと考えます。

[KEY WORD 01]

**キャリア発達支援**

[KEY WORD 02]

**地域協働活動**

[KEY WORD 03]

**協働的な学び**

[KEY WORD 04]

**対話的な学び**

[KEY WORD 05]

**日々の学びと将来とのつながり**

## 論説

# 地域協働活動がもたらす 教育的効果とキャリア発達の 相互作用

全日本特別支援教育研究連盟副理事長・本誌編集長・弘前大学教職大学院教授 菊地 一文

## 一 人口減少や少子高齢化等を踏まえ、 求められるこれからの社会

近年、我が国では人口減少や少子高齢化が加速し、深刻な状況になってきている。特に地方ではその影響がより大きく、小・中・高等学校の統廃合が進むなど、学校教育にも影響が出てきている。

過去一〇年間で義務教育段階の児童生徒数が一割程度減少している一方で、特別支援学校に在籍する児童生徒は一・二倍、特別支援学級に在籍する生徒は二・一倍、通級による指導を受ける児童生徒は二・五倍に増加している（文部科学省、二〇二三\*）。この背景には多様なニーズの存在が広く認識されてきたことや、その対応の必要性が理解されてきていることがあると捉えられる。

人口減少や少子高齢化に加え、学校教育を終えた後、若者の多くが都市部での就職を志向するなど、地方では人口流出が課題となっている。このような状態が続いていくと、地方では労働人口が減少するとともに、相対的に障害のある人の割合が増えていくことになる。

以上のことから、持続可能な社会を目指す上で、多様性を認め合い、すべての人が有する可能性に改めて着目すること

が不可欠であり、私たち自身の選択や行動が問われる時代になっていると考える。

## 二 共生社会と皆働社会

このような現状を鑑み、本稿を執筆するに当たり、二つのことが頭に浮かんだ。一つは、日本理化学工業の会長であった大山泰弘氏が著書『働く幸せ』（二〇〇九）で示した「皆働社会」ということばである。本書は、知的障害のある人が生き生きと働く姿をおして「人はなぜ働くのか」について言及したものであり、これまでドキュメンタリーやドラマとして発信されてきたのでご存じの方も多いと思う。

本書が刊行された頃、筆者は国立特別支援教育総合研究所で知的障害教育に関する研修プログラムを担当していた。プログラムの一環として、日本理化学工業の見学を位置付け、大山氏から働くことで得られる四つの幸せに関する講話をいただいたり、働く当事者の姿を見て、彼らから働くことに対する思いを聞いたりし、対話を重ねた。そして大山氏の熱意に溢れることばに感銘を受け、働くということについて考えさせられた。

本書では彼らの働く姿をおして大山

氏自身や周囲の社員が変容していく様子が描かれている。これらのエピソードはまさにキャリア発達の相互性を示していると言えるだろう。本書で大山氏は「共生社会」を一步進めた、誰もが働く幸せを感じる社会「皆働社会」を提言している。皆働社会は上述した課題の解決に向けた方策の一つであり、周囲にも様々な影響をもたらすという意味でも改めて注目したい考え方である。

二つ目は知的障害のある当事者で、我が国初の公務員として働く明石徹之氏と、彼の母、明石洋子氏との出会いである。お二人には研修プログラムでの講話のほか、本誌等でも寄稿いただいた。洋子氏によるやわらかな語りからは、徹之氏が生まれてから現在に至るヒストリーをおして共生社会の形成に向けて重視すべきポイント等、たくさんの示唆を得た。長年に渡って発信してきた「明石通信」のほか、著書、講演等の理解啓発活動により、明石親子はまさに障壁という垣根を越え、インクルーシブ社会を切り拓く扉を開いた先駆者である。

なお、個人的に徹之氏と共に過ごしてみても、「役割を果たすこととおして自分らしくよりよく生きる」ことを体現したエネルギーに溢れる方だと実感した。

そして彼とかわかることで元気が湧き、たくさんのエネルギーをいただいた。同様の思いをもった方は多いと推察する。

ヒトは他者との多様な関係の中に生き、互いに影響を与え合っている。共に活動することや対話をおして多様な他者から影響を受けると同時に、多様な他者に対しても影響を与える存在と言える。以上のことを改めて整理すると、共に過ごし対話するといったリアルな体験によって何らかの感情が生じ、その省察（振り返り）により体験が解釈され理解が進む。省察により、体験は自身の見方や考え方に影響を及ぼす確かな経験となり、次の行動に影響する、という一連の構造が見えてくる。後述する地域協働活動による環境側の効果は、このような当事者のありのままの姿に触発され、生じていると推察する。また、心が動くリアルな体験が双方にとっての確かな学びや新たな行動の可能性につながるというところに改めて気づかされる。このような現象を生じさせる仕掛けの一つが地域協働活動とその前後の学びであると考ええる。

### 三 世界的潮流や地域ニーズを踏まえた地域協働活動の意義

#### 1 世界的潮流と教育の在り方の再考

サラマンカ声明（ユネスコ・スペイン政府、一九九四）を起点とする、「インクルーシブ教育のアプローチを促進する」という世界的潮流を受け、我が国においても様々な取組が進められてきた。中央教育審議会初等中等教育分科会（二〇一二）による「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進（報告）」をはじめ、障害者の権利に関する条約への批准（二〇一四）に向けて関係法令が改正・整備され、そして施行されてきた。

これらの動向を踏まえて公示された現行の学習指導要領等（二〇一七・二〇一八）により、学校現場では共生社会の形成及びインクルーシブ教育システム構築の理念に基づいた実践が進められてきた。その具体的な取組として、「地域協働活動」や「交流及び共同学習」等が挙げられ、障害のある人となない人が共に学ぶことや、共に活動することを志向する取組が展開されてきた。冒頭で述べた社会全体の課題に対する解決の方向性としてのインクルーシブ教育のアプローチの促進は、軌を一にするものであると考ええる。

## 単元「みんなで仕事をしよう！」 ～会社名は「八特クリーンセンター」～

千葉県立  
八日市場特別支援学校教諭

日下 勇

### はじめに

本校は、千葉県匝瑳市平木にある県立の特別支援学校である。小・中・高等部で令和五年度一五九名の児童生徒が在籍している。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行って、児童生徒に明るく豊かな心と、自立し社会参加をしていくために基盤となる、たくましく「生きる力」を育成することを教育目標としている。今年度中学部は二八名の生徒が在籍しており、筆者は中学部二年生の担任をしている。生徒数は男子八名の学級である。生徒たちはとても素直で、毎日笑顔が絶えない学級である。

### 1 単元について

#### 1 単元名と単元設定の理由

今回の単元名は、仕事をしながら様々な働く視点に触れていきたいと考え、「みんなで仕事をしよう！」とした。単元設定の理由は、六月の宿泊学習のとき

する方法を考えたり、自分の仕事を時間いっぱい取り組んだりする活動を取り入れた単元を設定し、ただ掃除や軽作業をするのではなく、仕事をしながら働くやりがいについて触れていけるような単元にしようと考えた。

に行き、室内でのテント泊やピザ作り体験を行った。施設利用後は、みんなで広い講堂を清掃し、「○○君、ここ掃いてもらえる？」といった、その場での言葉掛けが多くなってしまったので、今後は自分たちで考え、行動できる場面を少しずつ増やしていきたいと思うようになり今回の単元を設定した。まずは清掃方法について再度確認したり、効率よく清掃

単元を進めるにあたって、以下の三つの点に留意した。「①場の設定（なるべく本物に近い会社作り）」「②十分な活動量の確保」「③達成感が味わえる手立て」である。①の場の設定に関しては、筆者自身の短期企業研修の経験を生かし、生徒のやる気や意欲を引き出す手立てを取り入れていこうと考えた。具体的には仕事に必要な様々な道具を用意したり、ユニフォームを着たりとなるべく本物に近い会社を再現することを心掛けた。

コメント

特別支援学校中学校部の総合的な学習の時間で、本物の仕事とはどのようなものを生徒と共に追究した取組である。「仕事とは何だろう」「仕事のやりがいとはどんなものだろう」ということが生徒たちにわかりやすいように「場の設定」に留意したことは大変参考となる。仕事であるから活動量は大切であるし、「やりがい」を実感するためには仕事の達成感を大事にしたい。単元を進める上でICTを上手に活用しているところも参考となる。何より生徒たち自身が仕事をすることで、周りの人々から感謝される喜びに至ったという素晴らしい単元である。

表1 単元計画

月 日	学習活動
9/4(月)	<b>【導入】</b> (どうして仕事をするのだろう。) ・ 高等部実習の様子や働いている先輩方の様子を知る。 ・ 清掃関係の仕事を知ったり、働いている様子を見たりする。 ・ 「八特クリーンセンター」について知る。 ・ 担当課や単元の日程を確認する。
9/5(火)	<b>【会社立ち上げ】</b> ・ 会社概要を知る。 ・ みんなで会社モットーを決める。 ・ 社員紹介ボードを作成する(ポロシャツを着て写真撮影)。
9/6(水) ～ 9/14(木)	・ 二つの課に分かれて活動する。 <b>【清掃課】</b> ・ 清掃場所を決める。校内の汚れている箇所をタブレット端末で撮影する。 ・ 清掃会社のホームページ等で清掃方法や掃除の大切さについて学ぶ。 ・ 生徒たちが清掃場所を決めて清掃する。 <b>【軽作業課】</b> ・ 動画を観てペットボトルがリサイクルされる仕組みを知る。 ・ 分担して仕事を行う(ラベルはがし、洗浄、漬す、カウンター集計)。
9/15(金)	<b>【まとめ】</b> ・ 給料日 ・ 写真や動画を観て単元中の仕事の様子を振り返る。 ・ 頑張ったことや反省点、これからの目標を決める。

- ・ 2 単元の計画  
単元前半では、会社の立ち上げを行い、後半は会社として活動を行った(表1参照)。
- ・ 3 単元の目標  
手順に沿って軽作業や清掃に取り組みることができる。
- ・ 場面に応じて、正しく道具や清掃道具を扱うことができる。
- ・ 目標をもって活動に参加することができる。

二 実践について

1 「八特クリーンセンター」の立ち上げ  
 ① 会社名と会社概要について「本物に近い会社を目指して」  
 できるだけ本物に近い会社を目指したいという思いから、まずは会社名と会社概要を生徒たちに提示した。会社名は

「八特クリーンセンター」。「八特(はちとく)」は「八日市場特別支援学校」の略で、様々な単元で登場してくることから生徒たちにとって馴染みのあるワードである。「クリーンセンター」は今回の活動内容が主に、清掃やリサイクルであったことから名付けた。会社名は生徒たちもすぐに覚え、「今日から社員だ！」と意気込む声が聞こえた。ただ、会社概要については「会社概要って何?」「代表って?」と生徒たちから「?」がたくさん生まれた。一つ一つ説明していくと、会社概要や組織について理解することができ、代表者が担任の名前になっていたりと、社員数は生徒人数の八名になっていたりと、少しずつ身近なものとしてとらえることができていた。

② 社員紹介、会社モットーを決めよう!  
 生徒たちの自己紹介表を作成する際は、みんなでタブレット端末を使って、様々な会社のホームページ(以下、HPと記載)をインターネットで検索して参考

全日本特別支援教育研究連盟が構成団体の一つとなっている公益社団法人発達障害連盟は、一九七五年に東京で開催された第二回アジア精神遅滞会議（現、アジア知的障害会議）を準備するために、その前年にあたる一九七四年に、現、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、一般社団法人日本発達障害学会、そして、当全日本特別支援教育研究連盟が協力することで設立された。現在は開発途上国の発達障害者支援に関する研究及び援助や諸外国との交流によりわが国の発達障害者支援の進展をはかることなどを重要な目的としている。また二〇〇三年には、日本では二回目の開催となる第一六回アジア精神遅滞会議を開催している。

さて、「令和三年度版 日本語

## 特別支援教育における 国際連携事業



全日本特別支援教育研究連盟国際等連携部長・  
公益社団法人日本発達障害連盟理事（国際学園星槎大学副学長）

西永 堅

指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果報告書」によれば、日本語指導が必要な外国籍、日本国籍の児童生徒数も共に大きく増やす中で、その中でも特別支援学校に在籍している日本語指導が必要な子どもは通常の学校に比べて大きく数を増やしている。つまり、日本国内の特別支援教育においても、国際的視点が必要になっていくと考えられる。

インクルーシブ教育とは、本来は特別なニーズ教育のことを指しており、障害の有無や、障害の種類ではなく、個人の教育的ニーズに応じた教育を目指すことである。個人の教育的ニーズには、性別、年齢、人種、障害、経済状況など、学びの上で支援を必要とするものもあり、外国をルーツにする子どもたちも教育的ニーズに含まれている。

そこで本稿では、特別支援教育の諸課題を日本国内だけに絞るのではなく、国外にも目を向けることで、特別な教育的ニーズとは何か、インクルージョンとは何かを再検討したい。

外国をルーツにする子どもの支援においては、ただ日本語を教えれば、困難が解消するわけではない。たとえば、宗教や文化の違いによって、給食のメニューの個別対応や、水泳の指導などにおいても配慮が必要となる場合がある。

また、教育制度そのものの違いも大きい。小学校六年、中学校三年合わせて九年の義務教育が我が国の特徴であるが、フィリピンの義務教育は一二年間であり、インドは八年間、バングラデシュは五年間などそれぞれの国々で義務教育の制度が異なっており、それぞれ学ぶ内容も異なる。



我が国において、漢字の学習は読み書きの学習においてとても重要であり、小学校では、一、〇二

六字を学習し、中学では、一、一〇〇字の残りの常用漢字を学習する。中国では、三、五〇〇字程度の漢字を義務教育で学ぶそうである。漢字を使う国は、文字の種類が他国と比べて非常に多い。また、中国では、基本的には一つの漢字に一つの読みとなっているのであるが、日本は、音読み訓読みなど複数の読み方があり、同じ文字にもかかわらず、文脈によって読み方が違うため、その特殊なルールを覚えなさいといけなく、それが苦手な子どももいる。

同ジアルファベットを使っている英語とイタリア語でも、ローマ字読みが基本のイタリア語と、同じスペルでも単語によって読み方が異なる英語では、ディスプレイシ

アの有病率に差があり、英語の方が高いと言われている。

また、分数を習う年齢も各国において異なっており、我が国は、簡単な分数は小学校二年生から学び、本格的には三年生で学ぶのに対し、他の国は四年生で学んだりしており、ドイツでは、六年生で学んでいるそうである<sup>(\*)</sup>。

学習障害は、我が国では、基礎的能力に著しい遅れがあることが基準とされており、著しい遅れとは、小学校二、三年であれば、一学年以上の遅れ、小学校四年以降は二学年以上の遅れとされている。しかし、学ぶ内容が、各国で違うわけなので、同じ診断名としても、発達の状況が違うことが指摘できる。つまり、ドイツでは五年生で分数ができなくても学習障害にはならないということになる。

DSM-5-TRでは、自閉スペクトラム症の有病率が、アフリカ系アメリカ人(二・一%)、ラテン系アメリカ人(〇・八%)、白人(一・三%)と差があることが報告されていて、誤診や診断の遅れや、過小診断が指摘されているが、文化や環境によって差があると考えられる。そして、知能検査も母国語で、翻訳がされていない国々もあり、知能指数で知的障害が判定されていない国もある。

知的障害を含む発達障害とは、それぞれの国や文化によって状況が異なり、支援の方法も異なっている。障害名で支援を決めるのではなく、教育的なニーズとは何かを検討することも重要になる。

そして、私たちは、他国の様子から学ぶことで、日本の特別支援教育をより進めていくこともでき、さらに、我が国も他の国に情

報を共有していくことで、他の国の特別支援教育の推進を支援していくこともできる。お互いが特別支援教育においても相利共生を目指していくこともインクルージョンであろう。

二〇二三年一月にマカオで第二六回アジア知的障害会議が開かれた。日本からは、研究発表をしたり、本人発表を行ったり、その家族などを含め三五人ほど参加し、積極的な交流が行われた。

二〇二九年には、日本がホスト国として第二九回アジア知的障害会議を開催する予定である。次回には二〇二五年台湾、次回は二〇二七年韓国にて行われる。日本から多くの参加が期待される。

(\*)

[https://www.next.go.jp/b\\_menu/shingi/tosho/004/gijyoku/08100711/004.htm](https://www.next.go.jp/b_menu/shingi/tosho/004/gijyoku/08100711/004.htm)